

建築解体工事仕様書										項目	特記事項			項目	特記事項			項目	特記事項						
I 工事概要	1 工事場所	5 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (4.5.1) (5.4.1)	6 工事写真	7 完成図	8 情報共有システム	9 特定元方事業者の指名	10 施工図及び施工計画書	11 撤去部分	12 事前調査等	13 関連他工事	14 仮設工事	2 監督員事務所 (2.3.1)	3 現場事務所	4 工事用電力、水、その他	5 仮囲い及び出入口	6 洗車場	7 木製安全施設製品 (県産木材製品)	2 处理等 (5.4.1)	6 1 施工業者	2 調査	3 石綿含有建材の除去等	4 石綿粉じん濃度測定 (6.1.3)	5 特別管理産業廃棄物の処理	6 4 石綿含有吹付け材の除去 (6.3.1~4)	5 石綿含有保温材等の除去 (6.4.1~3)
1 工事場所	2 地域地区	3 敷地面積	4 建物用途	5 様別解体工事概要	6 建物名称 建築種別 構造階数 消防法の区分 建築面積(m ²) 延面積(m ²)	7 下記のものを提出する。 仕様は、島根県建築工事真取扱要領による。	8 区分 分類 サイズ(mm) 提出部数 着工前及び工事中 * カラー * 80×120 程度 部 着工前及び完成時 * カラー (着工前と解体後を対比したるもの) * 80×120 程度 部 電子データ デジタルカメラを使用した場合は、着工前、工事中写真及び完成写真的データを記録したCD-R等を提出する 1 部 (注) フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。	9 建築物の取りまとめについては監督職員の指示による。 地下埋設物の明示方法は、「解体工事施工図における地下埋設物の表記について(平成28年10月12日付け財務第50号)」による。 設計に開示するC ADデータを貯与するが、著作権者は、島根県にある。なお、貯与されたデータは、当該工事における施工図または完成図の作成のため以外で使用してはならない。	10 施工図及び施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。	11 撤去部分 コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッタで切りどりとする。	12 事前調査等 発注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注書に書面により証明すること。併せて調査結果の掲示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 (大気汚染防止法第16条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2) 以下のことより、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。 配置する位置は別に図示する。 名 称 人・日数 交通安全管理の必要な作業等 交通誘導員A 交通誘導員B 交通警備員	13 関連他工事 ・ ・	14 1 騒音・粉塵等の対策 足場等 (2.2.1~2) 材質 設置範囲 ・ 図示の位置 ・ 外部足場全面 足場等の設置 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月24日策定)」による。 (注) 交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、 交通整理員については資格を問わない。 取扱いは「建築工事における交通誘導員等の取扱い基準」 (営繕HP掲載)による。	15 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (4.5.1) (5.4.1)	16 面積： m ² 程度 仕上げ： 備品： 設備：	17 設置できる (・ 敷地内 ・ 敷地外 (設置可能場所))	18 構内既存の施設 工事用電力 ・ 利用できる (有償) ・ 利用できない 工事用電力 ・ 利用できる (有償) ・ 利用できない	19 設置箇所・材質・構造及び設置期間は図示による。	20 設置箇所・材質・構造及び設置期間は図示による。	21 * 工事用看板 (表示板1, 400mm×500mm用) 2台 * 工事用バーケード 5台 * 工事用標示板 (表示板1, 400mm×1, 100mm用) 台 (注) 取り扱いは平成25年3月8日付當第945号による	22 * 「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」の証明を有する工法の施工業者	23 * 石綿含有建材の事前調査 工事の着手前に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行ふ 貸与資料() 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソチル、クロシドライド、トレモライト 分析方法 分析方法(定性) JIS A 1481-1XはJIS A 1481-2 ・ 篠所 ・ 篠所 ・ 篠所 ・ 篠所 材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと サンプル枚数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 図示	24 * 図示による	25 * 石綿粉じん濃度測定 (6.1.3) 測定方法 ・ 自動測定器による測定 測定名 称 測定場所 測定時期 ・ 测定1 管理作業前 施工作業室内 ・ 各1点 ・ 各2点 ・ 测定2 施工作業中 調査対象室外部の附近 ・ 各1点 ・ 各2点 ・ 测定3 施工終了後 施工作業室内 ・ 各1点 ・ 各2点 * 测定4 セキュリティゾーン口 出入り口(1m/s以下)の位置 ・ 各1点 ・ 各2点 ・ 测定5 施工終了後 施工作業室外 +施工作業間断 施工作業間断 ・ 各1点 ・ 各2点 ・ 测定6 施工終了後 施工作業室外 +施工作業間断 施工作業間断 ・ 各1点 ・ 各2点 ・ 测定7 管理作業後 施工作業室内 (シート洗浄中) ・ 各1点 ・ 各2点 ・ 测定8 管理作業後 施工作業室外部の附近 ・ 各1点 ・ 各2点 ・ 测定9 (シート洗浄後 1週間以内) 調査対象室外部の附近 ・ 各1点 ・ 各2点 測定方法 ・ 自動測定器による測定 測定名 称 測定方法 ・ 测定4 ~ 测定5 测定名 称 測定方法 ・ 测定4 ~ 测定5 * 粉じん対応度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、 ・ 测定() 粉塵状態子動態定常(リトルタイムフィバーモニター)等の粉 じんを迅速に測定できる機器を用いた測定 ・ JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名 称 メンブレンフィルタ直径(mm) 試料の吸引流量(l/min) 試料の吸引時間(min) ・ 测定4 ~ 测定5 * 测定() 25 5 30 ・ 测定() 47 10 120 ・ 测定() 47 10 240 ・ 测定() 4 石綿含有吹付け材の除去 (6.3.1~4) 5 石綿含有保温材等の除去 (6.4.1~3)	・ 石綿含有吹付け材の除去 除却範囲 * 図示 除却工法 * 解体共通仕様書6.3.2(1)による 除去した石綿含有吹付け材の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設) ・ 石綿含有保温材等の除去 除却範囲 * 図示 除却工法 * 原形のまま、手ぼらし ・ 破碎して除却 除去した石綿含有保温材等の処分 ・ 理立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
II 工事仕様	1 共通事項	15 図示及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官舎整備部監修「建築物解体工事共通仕様書令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という)による。 ただし、解体共通仕様書に規定されている項目以外は、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下「標準仕様書」という)、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下「改修標準仕様書」という)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版」(以下「電気改修標準仕様書」という)、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」(以下「機械改修標準仕様書」という)による。 (2)電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。	16 2 特記事項 (1)章及び項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2)特記事項は ○印を適用する。 ○印の無い場合は、* 印のあるものを適用する。 ○印と ○印のある場合はともに適用する。 (3)特記事項に記載の () 内表示番号は、解体共通仕様書の該当項目・図または表を示す。	17 3 解体施工 1 災害及び公害の防止 2 建築設備 (3.4.1) 3 材 (3.9.2) 4 構内舗装、樹木等 (3.11.1) 5 地下埋設物及び埋設配管 (3.12.1) 6 埋戻し、盛土及び地均し (3.13.1)	18 7 4 再資源化等 (4.4.1) 2 处理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1)	19 8 5 1 施工計画調査 (5.1.2) 2 施工にむけた可能性のある機器類 現場にてサンプルを採取し、含有の有無を分析する。 採取場所 () 採取機器 () 採取箇所数 () ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 废酸又は废アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 () ・ 漆喰等に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇所 ・ 廉油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所 () 採取箇所数 部材が異なる毎に1箇																			

章	項	目	特記事項	章	項	目	特記事項	章	項	目	特記事項	章	項	目	特記事項	
6	石綿含有成形板の除去 (6.5.1~4)	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去 除去範囲 * 図示 除去した石綿含有吹保温材等の処分 <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有せっこうボード <ul style="list-style-type: none"> * 埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（清融施設又は無害化処理施設） ・石綿合成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去 除去範囲 * 図示 養生方法 除去した石綿含有吹保温材等の処分 <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有せっこうボード <ul style="list-style-type: none"> * 埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（清融施設又は無害化処理施設） 														
7	石綿含有仕上塗材の除去 (6.6.1~5)	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去 下記以外は、解体共通仕様書6.1、6.2.1~6.2.4及び6.2.6による 除去工法 <ul style="list-style-type: none"> * 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法 ・兼じん装置併用手工具ケレン工法 ・兼じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30~50MPa程度） ・兼じん装置付き超高压水洗工法（100MPa以上） ・超音波ケレン工法（EPヒルター付き掃除機併用） ・剥離剤併用ケレン工法 ・剥離剤併用高圧水洗工法（30~50MPa程度） ・剥離剤併用超高压水洗工法（100MPa程度） ・剥離剤併用超音波ケレン工法 ・兼じん装置付きディスクグラインダーケレン工法 除去対象範囲 * 図示 作業場の隔離 * 行わない 行う 試験施工 * 行わない 行う 除去した石綿含有仕上塗材の処分 <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分（安定型最終処分場） ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（清融施設又は無害化処理施設） 除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分 * 解体共通仕様書6.3.3による 確認及び後片付け * 解体共通仕様書6.3.4の(7)、(4)、(9)及び(8)による 														
8	石綿含有建築設備の除去	配管及びダクトの撤去は当該フランジ部分を残して切断し、 バッキンを含む部材は適正に処理する。														
7	特殊な建設副産物の処理等 (7.3.1)	<p>分析調査 * 行う（対象は図示による） * 行わない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロン回収、破壊処理 対象機器 () ・ハロン回収 対象機器 () ・放射性同位元素 対象機器 () ・六ふつ化硫黄ガス 対象機器 () ・PFOS 対象機器 () ・特定化学物質障害予防規則による特定化学物質 対象物質 () 														
図面番号		工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者								
()													設計者			